

第122回

世田谷区都市計画審議会

令和6年6月24日

——速記録——

午前 9 時30分開会

○幹事 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、第122回世田谷区都市計画審議会を開会していただきたいと思ひます。

開会に先立ちまして、事務局より御報告をさせていただきます。

まず、委員の御出欠についてでございます。本日は、〇〇委員、〇〇委員におかれましては、所用により御欠席との御連絡をいただいております。また、〇〇委員、〇〇委員は遅れるとの御連絡をいただいております。なお、世田谷区都市計画審議会条例第5条第2項に定める会議の定足数、委員の2分の1以上の出席に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立しておりますことを御報告させていただきます。

また、本日の議案につきまして、一部パワーポイントを使用して御説明をさせていただきますが、パワーポイントは前方と後方にございますスクリーンに映しますので、御覧になりやすい方を御覧いただければと思ひます。

続きまして、審議会委員の改選について御報告いたします。5月1日付で区民委員の改選がございましたので、私の方から再任、新任の委員の方々を御紹介させていただきます。なお、お配りしております世田谷区都市計画審議会委員・幹事名簿も併せて御確認いただければと思ひます。

初めに、世田谷区町会総連合会からの御推薦で再任いただきました世田谷区町会総連合会会長の〇〇委員でございますが、本日は遅れるとの御連絡をいただいております。

続きまして、世田谷区商店街連合会からの御推薦で御就任いただきました世田谷区商店街連合会副会長の〇〇委員でございます。

続きまして、一般公募での選出により今回新たに御就任されました委員を御紹介させていただきます。

初めに、〇〇委員でございます。

続きまして、〇〇委員でございます。

区民委員の任期につきましては、令和8年4月30日まででございます。なお、世田谷区長からの委嘱状を机上に置かせていただいております。よろしく御願いをいたします。

それでは、開催に当たりまして、幹事を代表し、〇〇副区長より御挨拶を申し上げます。

○幹事 おはようございます。本日も都市計画審議会へ御出席をいただきましてありがとうございます。

今、事務局から御紹介がありましたけれども、新たに就任された委員の皆様、これから2年間、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

世田谷区では、今年のお正月に発生した能登半島地震に対して、被災直後から区独自支援金の御寄附をお願いして、多くの区民、団体の皆様から御協力いただきまして、4月時点で2000万円を超える寄附金を頂きました。それを持って、4月下旬になりますが、区長と関係職員で輪島市と珠洲市にお伺いをして、それぞれ500万円ずつお届けをしてきた経緯がございます。そのときの職員の報告によりますと、やはり仮設住宅はまだ7割程度、報道されていますけれども、やっぱり水道の復旧が遅くて、両市役所ともまだ水道については復旧ができておらず、トレーラートイレを使っていた状況だったということでございます。区としても、まだまだ復旧が道のり長いと思いますので、継続した支援を行っていきたいと考えてございます。

本日の議題でありますけれども、世田谷区都市整備方針、地域整備方針の見直しにつきまして各地域のアクションエリアの方針等の検討を進めております。本日たたき台をお示しさせていただいておりますので、ぜひ様々な視点から御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○幹事 それでは、早速ですが、会長、開会をよろしくお願いいいたします。

○会長 おはようございます。本日はすごく暑くなりそうなので、ここは涼しいですが、熱中症に気をつけて過ごしましょう。

本日は、御多忙のところ御出席いただきありがとうございます。これより第122回世田谷区都市計画審議会を開会いたします。

本日の議事録の署名人でございますが、〇〇委員をお願いをしたいと思います。議事録につきましては、〇〇委員と私とで確認をして、署名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。それでは、〇〇委員に指名をさせていただきます。

それでは、審議に入る前に、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

○幹事 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。先日、事前にお送りさせていただきました資料、上から、第122回世田谷区都市計画審議会次第、次第の裏面には世田谷区都市計画審議会委員・幹事名簿、令和6年度世田谷区都市計画審議会開催日時・会場、参考資料1としまして「世田谷区都市整備方針の見直しについて」、以上、資料は4点でございます。不足している資料がございましたら、恐れ入りますが、事務局までお知

らせ願います。

○会長 よろしいでしょうか。——本日の次第では、この件1件でございますので、それでは、これより第122回世田谷区都市計画審議会の審議に入りたいと思います。本日、この報告1件でございます。

それでは、報告事項「世田谷区都市整備方針の見直しについて」の資料説明を〇〇幹事をお願いいたします。

○幹事 それでは、世田谷区都市整備方針の見直し（「第二部『地域整備方針（後期）』」たたき台）について御説明いたします。

本件につきましては、令和6年1月19日の第120回都市計画審議会において、区民参加による意見交換の結果や今後の進め方等について御報告させていただいたものでございます。この間、本都市計画審議会の部会として設置しましたアドバイザー会議での御議論も踏まえ、庁内での検討を進めてまいりました。このたび、世田谷区都市整備方針「第二部『地域整備方針（後期）』」のたたき台を作成いたしましたので、御報告させていただくものでございます。説明に当たりましては、お手元の資料、参考資料1及びスライドを用いて御説明させていただきます。

初めに、お手元の参考資料1を御覧ください。1主旨でございます。世田谷区都市整備方針は、都市づくり、街づくりにおける区の総合的な基本方針であり、都市計画法により策定が義務づけられております市町村の都市計画に関する基本的な方針として位置づけがございます。都市整備方針の計画期間は概ね20年であり、区全体の将来都市像や、各地域に共通する都市づくりの基本方針を示した「第一部『都市整備の基本方針』」と地域のまちの姿や特性を生かした身近な街づくりを示した「第二部『地域整備方針』」とで構成しております。平成27年4月の策定より間もなく10年を迎えますことから、各地域における地域整備方針のアクションエリアの方針について、これまでの街づくりの取組状況等を整理し、見直しに向けた検討を進めてまいりました。本日は、見直しの考え方と、地域の詳細版とで構成するたたき台、また、今後予定しております区民との意見交換会及び意見募集について御報告するものでございます。

次に、参考資料1の2、これまでの経緯でございます。なお、ここからはスライドを用いて御説明いたしますので、前方、後方、見やすいスクリーンの方を御覧いただければと思います。

令和6年1月の第120回都市計画審議会の後、2月に区民等へのアクションエリアの方

針に係る区の実施状況の公表を行い、3月に第3回、5月には第4回のアドバイザリー会議を開催し、本日お示ししておりますたたき台に関して御議論いただいたところでございます。

続きまして、参考資料1の3、区民意見の整理について御説明いたします。お手元の資料ですと、別紙1の1ページ目になります。無作為抽出による区民アンケート調査結果の概要でございます。アンケートの実施概要は、昨年度11月から12月にかけて、16歳以上の区民から3,000名の無作為抽出を行い、各地域のまちの姿の満足度や、各地域で示す5つのテーマ別方針の満足度として、テーマⅠの安全で災害に強いまちから、テーマⅤの誰もが快適に移動できるまち、それぞれの満足度のほか、今後の街づくりについてなどに関するアンケートを実施し、回収数は1,013票という状況でございました。画面の中段右側に記載しております回答結果を見ますと、今回、凡例にある青色のテーマⅠの「安全で災害に強いまち」から、紫色のテーマⅤの「誰もが快適に移動できるまち」のテーマで重要だと思うものを聞いてみたところ、青色のテーマⅠが一番多く、オレンジ色のテーマⅡと、紫色のテーマⅤが次点になるという結果でございました。やはり「安全で災害に強いまち」という視点で多くの方が意識されているという状況でございます。

その下のテーマ別の満足度を見ますと、各地域、テーマⅠの「安全で災害に強いまち」から、テーマⅣの「地域資源の魅力を高めるまち」までは比較的満足されているということが確認されましたが、玉川、砧、烏山地域について、テーマⅤの「誰もが快適に移動できるまち」については、他のテーマに比べて不満足が見受けられる結果となっております。

こちらは、世田谷地域のアンケート調査結果の概要になります。左側の上段でございます。回答者属性は、グラフのとおり結果となっております。テーマごとにどのような内容に意識を持たれているかをグラフにお示ししております。なお、北沢地域から烏山地域まで、5地域分につきましては、お手持ちの資料を御覧いただければと思います。

続きまして、こちらの資料は、昨年度開催いたしました意見交換、オープンハウスでいただいた主な意見を左側にテーマごとにお示ししております。一番左のピンク色の主な意見は、最近よくなった、こうなったらいいなと感じる場所と理由を聞いた結果を記載しており、その右側のグレー色の主な意見は、最近気になる、もっとよくなると感じる場所と理由になります。これらを受けまして、テーマに関する意見の傾向を整理し、一番右側にアンケート、意見交換、オープンハウスの結果をテーマごとに区民意見のまとめとして記

載しております。今回場所などをお聞きしたのは、街づくりに具体的に反映していくためにお聞きしている部分であり、この反映のプロセスを示すことが、今回のたたき台を作成する上で重要な要素と考えております。各地域によって選択肢も異なるため、それぞれの地域テーマで、何を課題としているかを捉え、それを基にどう街づくりに活用し、どう進めていくかをまとめ、それを実現していくための方針、目標などをたたき台に反映しております。

こちらの資料は、北沢地域になります。資料5ページを御覧いただければと思います。北沢地域になりますが、安全や、小田急線沿線、京王線沿線の街づくりなどのテーマについて区民意見をまとめております。

続きまして、資料の8ページ、こちらは玉川地域になります。移動や二子玉川駅周辺の街づくりなどのテーマについて、区民意見をまとめております。

続きまして、資料の10ページになります。こちらの資料は砧地域になります。安全や拠点、成城学園前駅周辺の街づくり、移動などのテーマについて、区民意見をまとめております。

続きまして、烏山地域になります。安全や緑、移動などのテーマについて区民意見をまとめております。

別紙1の御説明は以上となります。

続きまして、地域整備方針の策定に向けた検討の進め方について御説明いたします。令和5年度は、アンケートや意見交換などによる区民意見の把握、アドバイザー会議や、都市計画審議会での御議論など、たたき台作成に向けた検討を行ってまいりました。それらを経て、たたき台を作成し、本日御報告させていただいております。今後たたき台を肉づけして、素案、案と段階を経て地域整備方針（後期）の策定という流れを予定しております。

続きまして、参考資料1の2ページ、4、世田谷区都市整備方針「第二部『地域整備方針（後期）』」（たたき台）についての(1)たたき台、見直しの考え方と主なポイントについて、でございます。お手元の資料で、別紙2として御用意しております。スライドの方には地域整備方針（後期）の見直し後の目次構成をお示ししております。基本的な目次構成は、現行方針を踏襲しておりますが、赤文字で示している部分が今回の見直しにおいてポイントとなる部分になります。今回の見直しの大きなポイントとしまして、新たな章として、「はじめに」、これは地域整備方針（後期）策定の考え方を設けまして、策定後概ね10

年間の区を取組や現在の区を取り巻く状況等の整理を行うなど、『地域整備方針（後期）』策定の考え方を整理しております。また、現行方針において位置づけている、概ね10年間にわたり、街づくりを優先的に進める地区であるアクションエリアにおける区を取組状況を整理した上で、今後概ね10年間にわたり街づくりを優先的に進める地区をどのように位置づけていくかを検討するというアクションエリアの見直しを中心となり、この変更に伴い、テーマ別方針など関連する部分の一部見直しを行うことを想定しております。

続きまして、「はじめに」、『地域整備方針（後期）』策定の考え方になります。お手元の資料ですと、別紙2の2ページ目に移ります。まず、今回の見直しの考え方といたしまして、もともと2部構成になっております都市整備方針のうち、概ね20年間を計画期間としており、全区的な都市整備の基本方針を示しております第1部、都市整備の基本方針につきましては、見直しは行わないものの、10年後の次期改定時において、全区的な対応として留意すべき点等として、これは例えばジェンダーなどの多様性ですとか、DX、SDGs等が挙げられると思いますが、こういったものにつきましては、「第二部『地域整備方針（後期）』」の「はじめに」に記載をいたします。

次に、「第二部『地域整備方針』」の見直しの考え方と主な視点につきましては、緑色の帯で4点掲げておりますが、上位計画等との整合や、区を取り巻く状況としまして、これは例えば脱炭素ですとか、グリーンインフラ、ウォークブル、豪雨対策等が挙げられますが、こういったもののほか、現行方針策定後、概ね10年間のアクションエリアの方針やテーマ別方針等に係る区を取組状況等を整理した上で、各地域や地区における今後の街づくりの方向性や方針を検討します。そして、先ほど別紙1で御説明しましたとおり、昨年度、5地域でそれぞれ実施しましたアンケート調査等によりいただいた区民意見等を把握した上で、各地域や地区における今後の街づくりの方向性や方針を検討するなどとしております。

2点目の視点である区を取り巻く状況とその対応の整理といたしまして、現行方針で整理している①の少子高齢化・人口減少時代への突入から、⑥の都市財政の逼迫について、既に現行方針の中で捉えているものもございしますが、例えば策定当時の低炭素社会から、脱炭素社会への移行など状況が変化しているものもございします。こうした中、水色の帯に示す街づくりに係る新たな要素としまして、街づくり全体の考え方として配慮すべき要素と言える、例えば多様性やDX、官民連携などにつきましては、今回見直しを行う「第二部『地域整備方針（後期）』」の「はじめに」や、終章での対応を想定し、脱炭素社会への

対応や、グリーンインフラ、ウォークアブルなどにつきましては、「第二部『地域整備方針』」のテーマ別方針等において、適宜、地域の実情に応じて対応することとしております。

3点目の視点である、これまでの取組状況や事業の進捗状況の整理としまして、平成27年の地域整備方針策定後、これまでの街づくりに関する取組状況等を整理し、令和6年2月に、区取組状況として公表しております。

4点目の視点である各地域における区民意見の把握としまして、昨年度に実施しました意見交換やオープンハウス、区民アンケートにより、区民意見を把握した上で検討を行っております。

続きまして、Ⅱの計画期間と次期改定に向けてになります。次期改定は、世田谷区基本構想に合わせ概ね10年後とし、第一部、第二部を含めた全面的な改定を予定しております。

続きまして、2の序章、地域整備方針（後期）の位置づけと構成になります。お手元の資料ですと、別紙2の3ページ目になります。赤枠でお示ししておりますⅠ、地域整備方針の位置づけと、Ⅱ、地域整備方針の目的と役割などのうち、4、地域のテーマ別方針までにつきましては、位置づけですとか構成等について赤文字で示しているような部分的な修正は行いますが、大きな変更はございませんので、抜粋して御説明をいたします。

構成につきましては、構成図のとおり、新たに「はじめに」の章を設けましたが、そのほかの構成に変更はございません。

3、地域の目標、骨格と土地利用の方針でございます。目標では、地域行政推進計画の都市整備領域に関する内容等を踏まえ、設定しております。地域の骨格プランでは、地域のまちの姿に基づき、街づくりの進捗状況等を踏まえ、生活拠点、新たな機能を持つ拠点等の分類で位置づけ、地域の骨格を示しております。地域の土地利用の方針では、原則9つに区分した土地利用ごとの方針を示しております。各地域においては、地域ごとの特性に応じた区分の土地利用の方針、例えば世田谷地域では河川環境地区を除く8つの方針をお示ししております。

4、地域のテーマ別方針でございます。地域の特性を踏まえ、街づくりの主な課題を解決し、地域のまちの姿を実現するため、テーマⅠの「安全で災害に強いまちをつくる」から、テーマⅤの「誰もが快適に移動できるまちをつくる」の5つの方針によりお示ししております。

5、地域のアクションエリアの方針について、でございます。こちらは、4、地域のテーマ別方針の次に続く項目となります。お手持ちの資料では別紙2の4ページ目に移ります。アクションエリアとは、の定義について御説明いたします。現行方針においてアクションエリアとは、地域のまちの姿を実現するため、区民、事業者、区が協働し、今後概ね10年間にわたり街づくりを優先的に進める地区としております。

近年の新たな街づくりの動向としましては、事業者が中心となって街づくりに取り組み、区がそれらの取組をサポートするなど、必ずしも従来の地区計画ですとか、地区街づくり計画などの策定を前提としないながらも、地域のまちの姿の実現に貢献している取組も行われております。

こうしたことを踏まえ、今回の見直しにおいて、アクションエリアには、地区計画や地区街づくり計画などによる街づくりのルールのほか、事業者発意による取組ですとか、官民連携による取組といった新たな考え方も含めていきます。

(4)のアクションエリアの区分ですが、2種類のアクションエリアを位置づけております。1つ目は、赤色で示す区分1の地区計画や地区街づくり計画などを策定し、街づくりを進めていく地区と、2つ目が、黒色で示す区分2の既に策定された地区計画や地区街づくり計画などに基づき、街づくりを進めていく地区になります。この2つの区分につきましては今回変更いたしません、先ほど御説明した新たな街づくりの動向を踏まえた考え方を含めていくものとします。

次に、地域全体における地区の街づくりの考え方になります。地域全体とは、世田谷、北沢、玉川、砧、烏山の各地域のことを指してございまして、赤色のアクションエリアが今後10年間で優先的に地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区になります。この後の説明では、便宜的に区分1のアクションエリアと御説明いたします。

次に、黒色のアクションエリアが、既に策定した地区計画などに基づき街づくりを進めていく地区であり、この後、便宜的に区分2のアクションエリアと説明いたします。なお、図の右側に赤色の引き出し線に、地域全体における地区の街づくりの考え方をお示ししております。これは5地域共通で、アクションエリアではない地域においても、区民意識の高まりですとか、区民、事業者の自主的な活動など、様々な街づくりの契機や機運の高まり等に応じて、区といたしましては、新たに地区の街づくりを考えていくという姿勢をお示ししております。この考え方は、アクションエリアも含んだ地域全体における共通的な考えになります。

なお、区民意識の高まり等の一番下に上位計画や分野別方針等における位置づけの変化と示しておりますが、例えば東京都の定める上位計画等において新たな位置づけがなされた場合などにも対応できるようにしてまいります。

続きまして、1、各地域の「アクションエリアの方針」の見直しになります。お手元の資料ですと、別紙2の5ページ目に移ります。アクションエリアの方針の見直しに当たり踏まえるべき4つの事項と、それを踏まえた見直しの考え方をお示ししております。1)から4)までの事項を踏まえ、アクションエリアの方針の見直しを行っております。

(2)の「アクションエリアの方針」に係る取組状況を踏まえた見直しの考え方になります。1)が主な理由の部分に示すように、例えば都市計画事業等により、土地利用の変化が想定される地区や地区の防災性を高めるため、新たに街づくりに取り組む地区、また、現行方針においてアクションエリアに位置づけていなかったものの、概ね10年経過する間に、例えば都市計画道路の事業化に合わせて沿道街づくりに取り組んだ地区など、今回新たにアクションエリアに設定する地区になります。具体の地区については、後ほど御説明いたします。

2)が、上段に示すのが、この10年間でルールを定めるなどしたため、今後10年間については区分2のアクションエリアに移行する地区、下段に示すのが、街づくりの機運の高まりなどを契機として、さらに街づくりの検討を行うため、区分1のアクションエリアに移行する地区となります。

3)は、今後概ね10年間においても区分1のアクションエリアを継続する地区になります。

4)は、引き続き区分2のアクションエリアを継続する地区になります。

続きまして、第1章、世田谷地域から第5章、烏山地域の各地域の概況と街づくりの主な課題、地域の目標、骨格と土地利用の方針について、でございます。お手元の資料ですと、別紙2の6ページ目になります。地域整備方針の第1章、世田谷地域から第5章、烏山地域の5地域それぞれに共通的に示す項目と見直しの考え方を示しております。

I、各地域の概況と街づくりの主な課題につきましては、共通的に概ね10年間の地域の現況等データの推移等を基に、街づくりの主な課題を再確認します。

IIの地域の目標、骨格と、土地利用の方針における地域の目標につきましては、世田谷区地域行政推進計画や街づくりの主な課題等に基づき設定しております。また、参考として、世田谷地域の骨格と土地利用の方針図をお示ししておりますが、この土地利用の方針

については、現在の位置づけを踏襲しつつ、都市計画道路等の整備状況や、概ね10年間の用途地域の見直し状況などを踏まえて反映しております。

次に、Ⅲ、各地域のテーマ別の方針になります。上位関連計画等の改定、制定や、区を取り巻く状況などを踏まえ、反映を行います。また、各地域とも、安全で災害に強いまちをつくるや、みどり豊かで住みやすいまちをつくるなどの5つのテーマについては、「第一部『都市整備の基本方針』」につながる部分となるため、変更いたしません。アクションエリアの方針の見直しに伴いフィードバックする必要がある場合ですとか、区民意見などを踏まえ、適宜反映し、一部修正を行います。

続きまして、各地域のアクションエリアの方針になります。お手元の資料では、別紙2の7ページ目になります。初めに、新たにアクションエリアに追加する地区を表に示しております。水色の帯の部分に示す区分1、地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区、今回の見直しにより新たに追加する地区につきましては、今後、概ね10年間において、地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区として、表に示すとおり、世田谷地域の駒沢一丁目1番地区や北沢地域から烏山地域の京王線連続立体交差事業に合わせた沿線街づくりを一体的に取り組む京王線沿線などのほか、地区内の防災性を高める、安全・安心な街づくりに取り組む砧地域の祖師谷五、六丁目地区や、烏山地域上祖師谷三丁目地区などを位置づけております。

次に、オレンジ色の帯の区分2、既に策定されている地区計画などに基づき、街づくりを進めていく地区、現行方針の策定時は、アクションエリアの位置づけがなかったものの、この概ね10年間で地区計画などを策定し、区分2として新たに追加する地区になります。表に掲げるように、都市計画道路の事業化に合わせて沿道街づくりに取り組んだ放射23号線沿道地区、補助26号線沿道地区代沢・北沢地区、補助54号線沿道地区や界わい形成地区の指定を行った奥沢一～三丁目等地区を区分2に追加いたします。

次に、青色の帯の区分1、地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区、これは今回の見直しにより、区分2から1に移行する地区でございますが、こちらにつきましては、表にお示しのとおり、北沢地域の土地利用の変化に対応し、駅周辺の活気ある良好な商業環境の育成と、地区の防災性向上を図る下高井戸駅周辺地区や砧地域の成城学園前駅周辺地区などを区分1に移行いたします。アクションエリアの総括図には、表に示す、新たにアクションエリアに設定する地区などの位置を図示しております。

最後に、⑦の終章「区民主体の身近な街づくりを進めるために」といたしまして、地域

の街づくりについては、地域行政推進計画と整合を図りながら実施していくことのほか、Ⅱでは、現行方針でも位置づけておりますが、街づくり条例に基づく区民主体の身近な街づくりの実現に向けての項目において、従来の法令に基づく地区計画や地区街づくり計画などを活用することに加え、区民活動団体や民間企業等による自主的な活動、官民連携による取組なども推進していくことを追加するなど、一部修正を行います。

ここまでが都市整備方針「第二部『地域整備方針（後期）』」たたき台（見直しの考え方と主なポイント）の御説明になります。

続きまして、別紙3、都市整備方針「第二部『地域整備方針（後期）』」たたき台（地域の詳細版）について御説明いたします。お手元の資料の別紙3を御覧いただければと思います。

この資料の1ページ目から第1章、世田谷地域、7ページ目からが北沢地域、13ページ目からは玉川地域、19ページ目から砧地域、25ページ目から烏山地域と、5地域をまとめた資料となっておりますので、世田谷地域を用いて、たたき台の構成を御説明いたします。

恐れ入ります、1ページを御覧ください。各地域ともページ左側の現況で、人口や土地利用等の現状を示し、街づくりの主な課題で、テーマ別に地域の課題を述べております。次に、ページ右側、目標では将来像や地域のまちの姿を示し、2ページには地域の骨格と土地利用の方針、3ページにはテーマ別の方針、4ページ、5ページにはアクションエリアの方針というような構成となっております。

別紙3地域の詳細版の構成についての御説明は以上となりますが、各地域の内容は後ほど御確認いただければと思います。

次に、5の意見交換会及び意見募集について御説明いたしますので、お手元の資料、参考資料1の2ページ目を御覧ください。先ほど御説明しました、たたき台について各地域において意見交換会と意見募集を行います。(1)の意見交換会の開催日程は、7月27日から8月10日のうち、各地域で1日ずつ開催予定でございます。周知方法につきましては、広報紙、区ホームページ、広報板、SNS、せたがやPayなど、また、18歳以上40歳代までの区民を対象に、無作為に抽出した各地域200名、合計1,000名へ郵送による参加案内の送付を行っております。

(2)の意見募集につきましては、最初に意見交換会を行う7月27日より各地域、順次開始し、8月30日まで行う予定でおります。

最後に、6、今後のスケジュールについて御説明いたします。お手元の資料では、参考資料1の3ページ目になります。令和6年7月から行うたたき台の意見交換会、意見募集を踏まえ、素案を作成してまいります。10月の第124回都市計画審議会では素案をお示しし、11月から12月に素案の説明会、意見募集を行う予定であります。その後、令和7年1月の都市計画審議会において案を御報告し、同年2月に世田谷区街づくり条例に基づく公告・縦覧、意見書提出を行います。その後、4月の都市計画審議会にて諮問し、令和7年7月に世田谷区都市整備方針「第二部『地域整備方針（後期）』」を策定する予定でございます。なお、これまで本審議会においては、令和7年4月に方針の策定と説明しておりましたが、11月から行う素案説明会において、より丁寧に区民意見を把握するため、説明会のほかに、期間を定めて意見募集を行うこととしたため、この分、策定期間が変更となっております。

御説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。膨大な資料ですが、説明は以上ということでございます。

どこからでもいいと言いたいところですが、ちょっと資料が煩雑なので、まず質問等があれば最初に承りたいと思いますが、区民アンケート別紙1というのがありますけれども、こちらで何か質問はございますでしょうか。最初に説明いただいたことです。

○委員 1ページ目のテーマ別の満足度というので、Vの「誰もが快適に移動できるまち」で、玉川、砧、烏山で不満が多いというお話でしたけれども、これの中身というか、どういう点でどういうふうに不満を感じているとか、そういうのは分かるのでしょうか。

○幹事 移動に関する御意見で、やや不満足系ということでございます。例えばですけれども、南北方向の移動の交通が不便であるとか、移動の中でも、例えば道路で歩車分離されていないので、歩行者が移動しづらいという話もあるでしょうし、いろいろ御意見はあるところでございますけれども、例えば玉川地域でございますと、やはり今申し上げたとおり、縦移動が不便だということですか、あとちょっと具体的な話になるんですが、成城学園から二子玉川の移動をもっと便利にしてほしいという意見もあったところですが、砧地域なんかですと、今申し上げたとおり、歩きやすい歩道を整備してほしいという御意見ですとか、あとちょっと駅から離れたエリアで、公共交通の利便性に力を入れてほしい。砧地域では区も取り組んでいるところではあるんですけれども、やはり区民意

見としてこういうものが出てきております。烏山地域ですと、新たなバス路線の導入などを進めるですとか、あと踏切のせいでやはり移動が難しく、これは恐らく京王線のことを指していると思うんですけども、車でも移動しにくい、そういった御意見をいただいているところでございます。

○会長 今のこの横とじの別紙1です。一番最初の裏表が全体像なんですけれども、3ページ以降が1ページ裏表で5地区になっています。5地域のアンケートです。それで、奇数ページ、3ページ、世田谷地区、5ページ北沢地区、それから、7ページが玉川地区、9ページが砧地区、11ページが烏山地区ということで、今のお話ですと、その右下のところにテーマV、「誰もが快適に移動できるまち」についてという箱が用意されています。以前にお話ししたとおり、各地域で行ったアンケート調査の選択肢が必ずしも同一ではなくて、地域の特性を表して選択肢をつくられていますので、横に比較するというのがちょっと難しいですが、逆にそれぞれの地域ではこういうお困り事というか、数字の下に要求があるんだということをこれから読み取っていくということになるかと思えます。

○委員 この区民アンケートですけども、ざっと見ても、これまで例えば区民意識調査なんかに出てきているようなものと大きな傾向って変わらないのかなというふうに思うんですよね、地域別に見ても。この手の調査をこういった都市整備の観点からといいますか、街づくりの観点からこういうアンケートを取ったときに、いつもと大体同じなのか、何か変わってきているところがあるのかなのかとか、そういったところがあれば教えていただけませんか。

○幹事 今回、区民意見ということで都市整備に関するということで、各地域ごとに若干その質問内容は異なるんですが、都市整備のテーマで御質問しております。今、桃野委員からお話があったとおり、区民意識調査でも同様な調査をしていますし、やはり道路が狭くて危険といったところが常に上位に来ているというところと、今回アンケート、あるいはその意見交換等でいただいた区民意見等はやはり一致しているのかなというところが多くございます。昨年度、車座集会和かタウンミーティングを行いまして、各地域ごとに意見をいただく機会が総合支所ごとにありましたけれども、そういった意見と比べましても、やはり同様の似たような傾向が出てきているというところがございます。

新しい視点としましては、そのウォークブルの関連というところで、今三軒茶屋で社会実験等を行っているんですけども、こういった回数をもっと増やしてほしいですとか、あと特徴あるイベントを行ってほしいという御意見もありましたし、歩行者空間、自転車

空間を充実させて、にぎわいある空間にしてほしい。歩行者天国を拡大、あるいは継続してほしいといった、こういったこれまでの区がやってきた調査にプラスして、我々の調査でこれまでの私ども領域の取組状況等を踏まえてだと思えるんですけども、そういった意見などもいただいているという状況でございます。

○委員 回答者属性のところ、年齢はこういうものかなと思って見ていたんですけども、世帯構成が一番多く回答があったのが2世代家族ということで、世田谷区全体を見ると、世田谷区の全体の世帯構成とは必ずしも一致しないのかなというふうに思ってみたんですけども、この2世代家族の例えば年代とか、どういう2世代家族というところがもし分かれば、クロス集計のあたりだと思えるんですけども、教えていただければと思いました。

○幹事 お手元の資料の範囲内で御説明させていただきますが、確かに〇〇委員おっしゃられるとおり、1ページ目、世帯構成と、下から2つ目の円グラフですけども、1世代と、あと2世代の家族から多く回答いただいているという分析が出ており、ちょっとクロス集計としてお答えできるかどうか微妙なんですけど、例えば3ページ、世田谷地域の年代のところを御覧いただくと、50代、50歳から59歳が30%ですとか、やはりほかの地域を見ても、こういった40代から60代程度、2世帯でお子さんがいるような一般的な家庭からの回答が比較的多く集められているのかなという傾向は見て取れるかなと思っています。

○委員 2点あります。1つは、今、〇〇委員と全く同じ質問だったので、割愛します。

2点目です。この対象を16歳以上としたところに何かお考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

○幹事 アンケートの内容の難易度といいますか、そこをちょっと考えたところもあるんですけど、前提としましては、広く若者の意見を伺いたいというところの考え方は私どもも持っておりました。その中で、今申し上げたとおり、やはり都市整備方針に関連するような質問、街づくりに関する質問ということで、アンケートを見てみると、ちょっと小学生だとか、中学生ですと、なかなか何のことを書いているのかなというような内容にもなっているところがあって、ある程度の下限は必要かなという判断をいたしました。その中で、1つの目安として、義務教育を終えた子女というところを対象とすることといたしました。15歳までが中学3年生、義務教育であることから、アンケートとしては16歳以上を対象としております。

○委員 私はいい評価の意味で、16歳はいいなと思っていたので、小学生、中学生は難し
いだろうなと内容的には思っていますが、もう1点だけ、これまでも18歳ではなく16歳か
らというのはやってきたことがあるんでしょうか。

○幹事 これまでというのは、この都市整備方針の検討作業以外の領域でという意味です
か。——これまで行ったのは、昨年度の区民アンケートが初めてでございますので、申し
上げたとおり、16歳以上を対象にしたアンケートを1回行っているというところで、ちな
みになんですけれども、現行方針、今の都市整備方針を策定したときのアンケートもやは
り同じく16歳以上を対象としています。

○会長 ちなみに、別紙1の1ページ目の一番最初のところは、回答者の属性ということ
で、こういうパーセントで年齢構成がされているんですけれども、対象としては、16歳以
上の区民から無作為抽出で3,000名ということなんですけれども、無作為抽出した3,000名
の年齢構成の分布というか、割合というのは、この回答者の割合とかなり違うものです
か。実際には16から19というのはもっとたくさん抽出したんですけども、回答率が低かつ
たのか、あるいは50代とか60代というのは、もともと多いのかもしれませんが、回答率も
実は高かったんですということなのか、ちょっとそのあたりをもし分かれば参考までに聞
かせていただければと思います。

○幹事 無作為抽出をかける条件としまして、区の年代別の構成に応じて、年齢ごとに何
名、何名ということで発送しております。最終的に精査、確認まではしていないんですけ
れども、このグラフから見た傾向と区の人口構成というのは、大きな違いはないのかなと
いう読み取りはできるかなと思っています。

○会長 分かりました。そうすると、もともと回答者数が50代、60代、あるいは40代とい
うところが多かったんだということですね、40代以上が。

○幹事 おっしゃるとおりなんですけど、ちょっと補足だけさせていただきますと、30代に
ついては、この1ページの円グラフで7.1%と記載していますが、ちょっとここはやはり
少なかったのかなというのは分析結果として出ております。

○会長 回答率が少ない。

○幹事 はい。

○会長 70代は回答率が高い。

○幹事 そうですね。70代は御回答いただいている状況です。

○会長 分かりました。本当はと言うとおかしいんですけども、若いそれぞれの年齢層の

構成比に応じて、ちょっと重みづけでもして集計すると、若干順位が変わるとか、棒グラフの何%の意味合いが変わるかもしれないなどちょっとだけ思いました。

○委員 今の質問を聞いていて思ったんですけども、子どもの意見ですよね。今、子どもの権利条約、子ども条例の見直しとかで、子どもの意見表明権を尊重しようという流れができていますので、子どもの意見というのは調べるような努力はなさっているのでしょうか。

○幹事 おっしゃるとおり、先ほど16歳以上というフィルターをかけて、15歳以下の意見は拾わないのというのは当然の御指摘としてあるかなと思っています。区では、若者を取り巻く実態、若者の意見を把握し、今後の子ども・若者施策の検討に資することを目的としまして、例えばですけども、世田谷区若者調査ですとか、あと世田谷区小学生・中学生調査、あと世田谷区子どもヒアリング調査などを実施しているところです。これら既存調査データを我々は取り寄せまして、この各地域整備方針の見直しに向けて、昨年度各地域で実施したその意見交換、オープンハウス、あるいはアンケート調査で聴取してきた区民意見とほぼ同様の傾向であるということは確認はさせていただいております。

これらの既存データは、アンケートはその地域ごとに行ったんですが、この既存データというのは地域ごとの比較分析というところまでは行えないんですけども、区全体における傾向として、各地域の街づくりの方向性に関する特徴的なキーワードなんかがあれば、今後の素案作成に向けた検討に活用していきたいと考えております。

○委員 資料、別紙1の質問になりますが、区民アンケート調査結果（Web調査）の概要のところは、例えば一例をちょっと取ると、北沢地域は、地域別の回収数14となっていますね。まちの姿の満足度を聞いた円グラフを見ると、57.1%が安全で災害に強いまちについて、これは満足しているというふうに捉えていいですか、ここでのグラフは。

というのは、関連して、今度は意見交換、オープンハウスの結果の概要の北沢地域を見たときに、こちらは、もちろんオープンハウスで参加された方だと思うんですが、回答者属性を含め179名で、同じように、これはだから、ちょっと読み方が難しいんですが、これもまちの姿に対する満足度を聞いているんですよね、円グラフは。そうすると、安全のところは36%なので、n値で言うと多分64ぐらいになるんだと思うんですが、若干ウェブアンケートと、当然ながらオープンハウスでは傾向が少し変わってくるというのは理解できる場所なんですけど、その右側のテーマ別の満足度を見ると、安全で災害に強いまちは内訳として不満ではないが約8割になっている。だから、現状のまちの姿として、安全に

については8割ぐらいの人が、このオープンハウスの結果ですけれども、満足しているというふうに読めるんですけれども、その読み方で正しいですか。

○幹事 まず初めに御質問いただいた、例えばウェブの北沢地域の安全で災害に強いまちの満足、不満足の内訳というのは、下側に横棒グラフで記載しております「安全で災害に強いまち」ですと一番上ですよね。これで左から満足系、右に向かって不満足系といったような内訳構成になっております。このウェブの調査結果が、サンプル数が、各地域、10から20程度と非常に少ないというところと、全区的にも72というサンプル数で、今回区民意見としてまとめてはいますけれども、これだけで、その地域の全ての傾向を取るのはどうかなというところもあって、参考として各地域で捉えているところはございます。

○委員 それは了解です。したがって、ウェブ調査の方はサンプル数も少ないし、例えば北沢でいえば14の回収数なので、1人、2人変わるとかなりパーセンテージは変わってくるので、そこはぶれがあるなということは分かるんですが、円グラフは少なくとも、これは聞き方としては、身近なまちの満足度を聞いているんですよね。横棒のグラフは、これは青いハッチといいますか、青い横バーのハッチは不満を聞いていますよね。

○幹事 円グラフにつきましては、各地域ごとに5つのテーマ別方針があるんですけれども、最も重要だと思う項目について丸をしてくださいという設問を設けまして、その回答結果を内訳としてパーセンテージでお示ししているものでございます。下の横棒グラフ、テーマ別の満足度につきましては、テーマそれぞれで満足度をお伺いして、この内訳として満足系、普通、あるいは不満足系という分析をかけている、こう読んでいただければと思います。

○委員 分かりました。そうすると、やはりオープンハウス、意見交換会等が出てきているこの円グラフ、安全が今度は36%ですが、これも同様に重要だと思うテーマというのに対する回答だから、5つのテーマの中で一番重要だと思うのが安全なんだけれども、その回答をした人の内訳ですかね。右側にテーマ別の満足度で見たときには、不満ではないが8割というのは、安全が一番大事なんだけれども、現状のまちに対しては不満ではないという読み方ができるということによろしいですか、そういう理解で。

○幹事 そうですね。今、〇〇委員のおっしゃったような読み方で見ていただければ、傾向がつかめるのかなというふうに思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 今、〇〇委員の御質問の中で、オープンハウスのことが出ていたんですが、オー

ペンハウスでの意見というのは特にこういう形で集計的なことはしていないと理解してよろしいのでしょうか。

○幹事 そうですね。オープンハウス、意見交換で参加者もアンケートに比べて少なかったというところもありまして、こういったグラフ分析等までは行っていないというのが現状でございます。

○会長 それと確認ですが、ウェブでのアンケートの調査票と送りつけた紙ベースの調査票かな、それは全く同じものということ。

○幹事 そうです。同じものでアンケートを取っております。

○委員 北沢地域はオープンハウスじゃないんですね。この黄色のページは。

○会長 オープンハウスでこういう意見が出たがあるかもしれませんが、この数字に関わるアンケートは全部郵送のアンケートです。

○委員 今話を聞いていて、ちょっと疑問に思ってしまったというか、5ページの北沢の今の安全で災害に強い街づくり、不満ではないというカテゴリの取り方が普通のところを含めて不満ではないというふうに取ってしまうと、全く逆の見方をしてしまうと、満足していないという捉え方をして、普通も入れられるような気がするんです。これはこういうカテゴリの取り方で本当にいいのかなという気がしてしまって、どうなのでしょう。

○幹事 今、北沢地域で御質問、御意見いただいたところなんです、「安全で災害に強いまち」を見てみますと、普通と、いわゆる中段の評価がかなりを占めているところで、不満系というのは右側に現れてくる青の凡例の部分という1つの見方、分析をして、不満ではない、普通と満足、やや満足を含めてという見やすさですかね。グラフの読みやすさというか、ちょっとそこを注釈をつけたところでもあります。確かに〇〇委員おっしゃるとおり、この普通というものの捉え方の中には、満足に近い普通と、あと不満に近い普通というのものもあるかもしれませんが、満足、普通、不満という3つの分類の中で、不満ではないという考え方を、ここは約8割という示し方をしております。おっしゃるとおり、普通の中にはもっと違うような意見も確かにあるのかもしれませんが、少なくとも不満が今20%弱といったところで落ち着いているというのは1つ読み取れるのかなと思っております。

○委員 これは普通が非常に多くて、確かに満足は20%を超えているかもしれませんが、不満足も20%に近いところまであると思うんです。少し恣意的というか、表現の仕方が、

こう言うのは失礼ですが、不適切だと思うので、修正された方がいいかなという気が私はいたします。

○幹事 御意見ありがとうございます。今後の資料の保存に当たっては、今いただいた御意見も踏まえて、少し資料の方、いじれるところはいじっていきたいと思っております。

○会長 普通というのはなかなか理解するには難しい、使うには優しいんですけどもね。多分どちらでもないという感じだと思うんですよね。満足か、不満足かと聞かれたら、どっちでもないやというのが真ん中という、つまりあまりそんなことを考えていなかったとか、考えていないというところが真ん中へ来ちゃうと。これをなくして、非常に満足、満足、不満、非常に不満でやると、無回答が増えちゃうんです。つまり、どっちか選べない人はみんな無回答になっちゃうので、そうすると、またそれはそれで信頼性が云々と言われちゃうので、その辺をどうするかというのは悩みどころです。共通した悩みどころだと思います。

もうそろそろ次へ行こうかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員 基本的なことをお伺いします。まず、このアンケートのどのようなアンケートが区民の皆様が届いているのかということで、その質問内容だけが提示されているのか、それとも各地域ごとの状況も添付して、こういう状況の中でこれに関して皆様はどう思いますかというような質問をされているのかというところで、そのあたりの区民の皆様が回答するための材料がどれだけあるのかというのを確認させてください。

○幹事 各地域ごとに、A3、1枚というのも目安にしまして、各地域でこれまで約10年間ですけれども、どういった街づくりに取り組んできて、どういう変化があったという資料はそれぞれ総合支所の方が皆様に提供した上で、アンケート、共通項目の部分と、あと各支所独自の部分とあるんですけれども、答えてくださいというような送り方をしております。各地域ごとに、A3程度の内容で街づくり、こんなことをやってきましたというところを御説明した上で、御回答、ごめんなさい、重複した回答になってしまうんですけれども、そういったアンケートを行っております。

○委員 そうしますと、地域ごとの状況は皆様にお伝えしているということなんですけれども、今回の質問の設定の中に、地域資源の魅力を高めるまちをつくるというのが、私なんかはこれを見て、回答しやすいのか、しにくいのかというふうに考えたときに、ただ単に魅力は何みたいな形で回答するんであればいいんですけれども、世田谷区の方に整備方針、別紙3のところに書いてあります「大規模な土地利用転換が想定される地区では、地

域の特性を踏まえた適切な土地利用が求められている」というふうに書かれています。ということは、区が意図していることは、地域ごとによってこの大規模開発などが行われていくというようなことがもう想定されているということ、区民の方にある程度分かるように提示して、その上で回答いただいているのかというのが疑問に思うことがこのオープンハウスでの御意見などの中にも、それとはまた別の回答されて、ただ地域の魅力という形で回答されていますが、そこが合っていないんじゃないかなということが思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○幹事 地域の4番目のテーマになりますよね。地域資源の魅力を高めるまちについてというところの資料の提供の仕方というところかと思うんですけれども、例えば今お手元に現行の方針が皆様の机上にあると思うんですが、この「第二部『地域整備方針』」の方の88ページを、お手数ですが、御覧いただければと思うんですが、一例として、烏山地域を御紹介しますけれども、烏山地域のアンケートの中でそのテーマ4を聞くに当たっては、真ん中に地域のまちの姿が書かれているところがあるんですけれども、烏山地域にはこういったものがあって、その中でどうですかという聞き方をしている、漠然と聞いているかという、こういった各地域ごとにまちの姿がある中で、地域資源をどうですかという聞き方をしております。という回答でよろしいでしょうか。

○委員 今の88ページ、89ページのような資料もつけてアンケートをされていて、そこそここの質問がちゃんとリンクするような形に分かりやすく御提示しているということでもよろしいですか。

○幹事 地域のまちの姿というところで、こういった、今烏山でいうと5つ丸があるんですが、こういった特色、地域の特徴を御提供しながらアンケートを取っておりますので、大体特徴としては一致しているのかなというふうに思っています。

○委員 今そのように資料は出されているということなんですが、ちょっとやはりオープンハウスでの御回答のところ、4番のところを見ていたりとかしますと、ちょっと違って自由に発言されているので、少しやはり意図が、御理解が十分にされていない御回答も中に入っているんじゃないかという懸念がございました。というのは、そういった懸念が残るということは、このアンケートの調査の中でも、十分に反映されていない可能性もあるんじゃないかという心配がありましたもので、それで聞いてまいりました。

今後の10年間を決めていくということで、大変重要な調査だと思いましたので、より一層区民の方がそういった区の今方針として決めていく上で、重要なところがもっと分かり

やすくフィットした、アンケートなり、またオープンハウスでの御説明にしていった方がよいかなどというふうに思いました。

○幹事 今、〇〇委員からお話しいただいた意見交換、オープンハウスでも、例えば別紙1の12ページ、同じ鳥山地域のところを御説明した部分ですが、テーマⅠからテーマⅤまで御意見をいただいています。各地域で意見交換した際には、どちらかというところとフリートークで、今、身近な街の課題って何だよね、こうなったらいいよねというところで、あまりテーマを意識せず、自由に自分たちの街の現状だとか、未来について御意見をいただいて、それを支所によってやり方が違うんですが、例えば付箋で貼って行って、意見をどんどん取っていった。これをカテゴリー別にまとめて見て、こういう表を作ったというやり方をしているので、ちょっとアンケートと意見交換、オープンハウスで必ず内容がぴったり一致してくるかというところ、その聞き方が少し違っているところもあって、微妙に異なるところもあるんですが、それぞれの意見はしっかりテーマ別方針とか、この後御議論いただくアクションエリアの方針の方には反映させていきたいと考えております。

○委員 そもそもこのアンケートの回収率が大体3割程度ということですが、これは目標としてはこれぐらいであろうということは想定されていらっしやったんでしょうか。

○幹事 目標、3割ぐらいやはり取れたらいいだろうというところは持っておまして、途中で、実は追加で、これは前回の審議会でもひょっとしたらお話をしたかもしれないですが、はがきを出して、アンケートにまだ御回答でない方はアンケートをお願いしますと、追加のお知らせもお伝えして、結果3割という数字が出ています。3割という数字も大事なんですけど、やはり1,000のサンプルが取れたというところが1つの目標を達成できたかなと思っていますので、途中の段階で1,000に行くかどうかというところが悩ましいところがあって、ちょっと追加でアンケートの依頼をかけたという経緯はございます。

○委員 なるほど。全体的でいうと、ウェブなどは比較的簡単にアンケートを回収しやすいのかなと思ったんですが、ウェブの方の回収率が若干低いというところもありますけれども、これはどのように分析されていらっしやいますか。

○幹事 確におっしゃるとおり、ウェブの回収率は、先ほど〇〇委員からも御質問があって、サンプル数が少ないというところをお話しさせていただいて、今回は参考数値として捉えているところがあります。これはこれで結果として受け止めるしかないと思っていますけど、今後、これからまた、このたたき台でも意見募集等をかけていくんですが、やはり先ほども30代が少し少ないというような分析もしている中で、少ない年代層からよ

り多く御回答いただけるように少しピンポイントで、郵送で追加で御案内したりだとか、何とか回答率が上げられるような工夫は、今後の調査の中では考えていきたいと思っています。

○委員 最後にいたします。ごめんなさい。紙面の回収をした場合の回答と、それから、ウェブでの回答というところで、例えば砧地域、重要だと思えるテーマということにつきまして、例えば砧地域では、4割以上の方がこの「安全で災害に強いまち」と紙面の方では回答していると、ウェブの方は「みどり豊かで住みやすいまち」ということの方が5割以上だというような、やっぱりウェブと紙面での回答のちょっと感覚的なものですとか、何かそういったところの違いというようなもの、これはどういうふうに捉えていらっしゃいますか。

○幹事 個人的な話になってしまうんですが、私も砧地域で以前仕事をしていたときがあって、みどりに関して重要だと思われる地域の方もいらっしゃれば、災害に強い、国分寺崖線の崖地が多くて、災害リスクが多くてとお話しされる区民の方も、様々な方とお話ししてきました。やっぱり人によって捉えるところというのは違うのかなと思っていて、サンプル数が少ないと、回答いただいた方の意思がどうしても攻勢に出てきてしまうところがあって、砧でもやっぱりみどりは今も他の地域に比べれば豊かなところがあって、それを守ってほしいという御意見はごもっともだと思うし、ただ、御回答いただいた方のその緑に対する思いが強かったというところが、この結果として現れている部分はあるのかなと思っています。グラフで割合をお示しはしましたけれども、一つひとつの意見がその地域の意見だなどとして捉えていく必要があるのかなとは思っていますが、その傾向としては、やはりサンプル数が多い無作為抽出の方で一定の判断をさせていただいているというところでございます。

○委員 本当にそこも同じような回答率になってくるような工夫を今後もちよっと重ねていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○幹事 オンラインでの回答の比率を上げるという意味では、実はその無作為抽出の1,000名の中にも郵送で本当に返していただいた方と、インターネット経由で回答していただいたという方も中にはいらっしゃって、オンライン、そのネットの環境というのが使われていることは使われているんです。広くウェブ調査でアンケート、周知というところは今後、工夫が必要なのかなというふうには思っております。

○会長 基本的にウェブとアンケートというのは、調査票は同じですよとさっき聞いた

んですよね。だから、手法というのか、メディアが違うだけで、実は同じことを聞いているのに、これだけの差があるというふうにも言えるし、もともと分けるのがおかしいんであって、両方同じ調査票なんだから、合わせて集計してみた方がいいんじゃないんですかということもありますから、ちょっと両方御検討ください。

調査もこれだけなので、最終的に確認という意味では、ウェブと区民アンケートで紙ベースでやったものと同じ調査票を使っているということなので、合わせてみたらどうなるかということも確かめておいた方がいいかもしれません。

それでは、各区民の皆さんの意見も踏まえて、今回の本題である見直しを進めてきました。都市整備方針の全体ではなくて、第二部の地域別方針、地域別の街づくりの方針についての改定を今回やります。その中でも特にアクションエリアということで、具体的に積極的というか、街づくりを進めましょうというところを、この10年間の成果を踏まえて見直してきましたということ、別紙の2で説明をいただいたところなんですけど、別紙の2に関して御質問等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 アクションエリアの区分の移行なんですけれども、説明はいただいたんですけども、あまり理解が進まなかったのという質問なんですけれども、アクションエリアの区分1からアクションエリアの区分2というのは、分かりやすいというか、自然な流れでそうなるのかなという気はするんですけども、アクションエリアの区分2からアクションエリアの区分1に移行する場所が3つあるという話でした。これはちょっとどういう、もちろん字では説明がしてあるんですけども、これは具体的にどういうことなのかというのがちょっと分かりづらくて、例えばそのアクションエリア区分1から区分2に移って、その区分2に基づいてもう成果は達成されたから、また別の切り口で区分1を設定するんだよとか、もしくは何か大きく、それこそ大きな街に大きな変化が起きたから、途中で区分1に変わっていくんだよとか、どういうことなんですか。3つなので、多分具体的な説明ができると思うんですけども。

○幹事 御質問ありがとうございます。確かにここは非常に分かりづらい部分かと思えます。7ページを御覧いただければと思います。右側にアクションエリアの総括図と示しているところで、青のハッチをかけているところが、この区分2から区分1へ先祖返りしたというか、そうした地区をお示ししているものでございます。例えばその砧地区の成城学園前駅周辺地区も今区分1と、この青のハッチでお示ししておりますが、あるいは北沢の下高井戸、下北沢と、それぞれ示しておりますが、よろしければ、各総合支所の方からこ

のあたりは説明させていただきたいと思いますので。

○幹事 北沢街づくり課でございます。北沢地域の方では、下高井戸駅周辺と下北沢駅周辺地区の2地区ございますが、例えば下高井戸駅周辺地区で申し上げますと、京王線沿線の街づくりで既に地区街づくり計画が策定されて、その後、駅周辺でいくつかの街区で共同化の話が盛り上がりまして、区民街づくり協定も結ばれております。その後、商店街のにぎわいをさらに創出するための、街並み誘導型の地区計画というのを今現在検討しております。同じアクションエリアの中でも様々な手法の街づくりが行われているというのが、下高井戸駅周辺でございます。

同じく下北沢駅周辺地区も地区街づくり計画も地区計画もでございます。現在取り組んでいるのは、歩行者が安全で快適に回遊できるまちを目指したウォークアブルな取り組みとして、東京都の駐車場条例に基づく地域ルールがございますけれども、下北沢駅周辺でそのルールをつくろうという動きがございますので、区分2から区分1になったというような流れでございます。

○幹事 砧街づくり課です。砧地域におきましては、成城学園前駅周辺地区が区分2から区分1にしております。成城学園前駅周辺地区につきましては、地区街づくり計画や地区計画がありますが、策定から年数がたつ中で、地域からも商店がマンション化されたりとか、あるいは商店のバリエーションが減ってきたというところで、成城地区の街づくり協議会でこれまで検討を進めてきた結果、昨年、街づくり条例に基づき変更の提案がされたというところです。それを受けて、今後アクションエリア1に指定して、地区計画、あるいは地区街づくりの検討が必要になってきたというところで、先ほどの説明文の中でいきますと、街づくりの機運が高まってきたと判断して、このように設定しております。

○委員 いずれも、新しい要素が何か生まれたから、そっちに軸足を移すというか、それに基づいてまたアクションエリア、区分1にしていくという理解でよろしいのでしょうか。

○幹事 総括的に、今、委員がおっしゃられたとおりにかなと思っています。イメージしやすいのが、例えば地区街づくり計画、条例に基づく計画を広範囲にかけていた地区で、ちょっとピンポイント的に、例えばその地区計画で少し制限強化しながら、ある一定のエリアは街づくりを強化していきたいなんていう場合には、またその区分2で今までやっていたんだけど、区分1に移行して、より制限強化の効果のある地区計画を策定するなんていうことが今後想定としては考えられますが、今回の具体例では、今両支所が説明した

ようなことで区分1に、返っているという状況でございます。

○委員 2ページの街づくりに係る新たな要素というところで幾つか挙げていらっしゃる、多様性というのが1番に挙げられていると。先ほど事例を挙げる中で、ジェンダーの観点みたいなことを挙げられていましたけれども、具体的にジェンダーアイデンティティの観点というのを街づくりにどう反映させるのか、どういう考え方なのかというのをもう少し御説明いただけますでしょうか。

○幹事 ジェンダーという捉え方については、いろいろな例えばほかの地域ですとか、ホームページ等をネットで検索してみると、出てくるんですけども、世田谷の街でジェンダーの考え方をどう取り入れてどう反映していくのというところは、まだちょっと議論が必要なかなと思っています。こういった要素、街づくりの要素が出てきているということは十分認識はしているんですけども、じゃ、世田谷版ジェンダーと言ったら変ですけども、どういったことができるのかというのは、次回の全面改定のときには、何かしら方向性というか、形みたいなのが書けるように、今後、庁内、あるいは区民の皆様等を含めて議論が必要なかなと思ひまして、現段階でジェンダーはこうあるべきだということはお示しできないのが現状でございます。

○委員 あと同じところでDXのところ、「人流ビッグデータの活用試行」というふうに書いていますけれども、これは具体的にどういうことをやられているんですか、あまりこういうことをやっているというのを知らなかったものですから。

○幹事 携帯電話のGPSのデータを活用して、その移動の経路とかをデータとして取れる。それが男性、女性でどう行動が違うのかとか、あるいは年代によってどう行動が違うのか、そういったところが今、国交省の方で街づくりのDXという考え方を提唱していて、そういうところからも、やはりそういった携帯電話等の移動のデータを活用して人がどういう行動をするのか、そのためにはどういう街づくりをしていくのかというような検討も必要だよねというような世の中の動きは出てきています。

三軒茶屋の今社会実験ではまだそこまではやっていないんですけども、今後、そういった街づくりDX、エリマネ等と人の移動に関わるものについて、DXの考え方も取り入れて、どう街づくりしていくべきかというところの考え方も、これもやっぱりジェンダーと同じですけども、庁内でしっかり議論をして、確立していきたいなというふうには考えています。

○委員 まだやっていない、これから考えていきますと、そういうことですかね。

○幹事 おっしゃるとおりでございます。

○委員 今の〇〇委員の関連というか、私もこの人流ビッグデータというのは初めて聞いたなと思っていたんですけども、コロナでかなり人口動態というか、世田谷の昼間人口、昼間の人口の動態も変わってきているとか、私もそういったデータを議会の決算委員会とか、そういうところで取り上げたことがあるんですが、この手のデータの分析、国交省のガイドライン等があるようなお話ですけども、どこか民間企業、例えば一般的というか、かなり手法もデータも持っているのは電鉄系、東急とかそういうところがこの辺のものは持っていることが多いと思うんですけども、どういう進め方をされようとして、民間に委託なのか、あるいは東急と一緒にとか、どこかと一緒にやっていくとか、その辺もちょっと聞きたいなと思います。

○幹事 〇〇委員のお話のあった委託もあるかなと思います。各地区ごとに街づくりを進めている中で、本当に街づくり計画等々作成の段階に近いというようなところでは、区もコンサル等委託を入れながら街づくりを進めていて、その中でそういったデータのDX的な活用というところを業務の中に取り入れていくという可能性もありますし、おっしゃられるように、電鉄系というか、官民連携で街づくりを展開していく中で、企業さんが持つそういったデータを街づくりに活用して、今、電鉄系の方でそういったデータをたくさん持っているというのは、委員の方からお話しいただいて、認識をさせていただいたところですが、その官民連携、今回街づくりの今後の可能性というところで、包括協定だとか、官民連携というところも考慮事項には入れておりますので、そういった展開の可能性はあるのかなと思っております。

○委員 すごくDXと、おっしゃるように官民連携、表裏一体というか、一緒にやっていくような形だと思うんですけども、都市計画課の方でこれをやっていくんですか、それとも、その進め方、あとスケジュール的なものも、今年度なのか、その辺も聞きたいところです。

○幹事 都市計画課で何かのスケジュールを持って今後取り組んでいくというところまでの議論にはまだ至っていないところです。今後、先ほどちょっと一例として三軒茶屋を挙げましたけれども、各地域でやっている街づくりの中で、こういったDXの視点も取り入れながら、街づくりを展開していくことが今後の街づくりの中で、今までと違うことをやっていく1つのフィールドになるのかなと思っていますので、当然各地域の街づくりや都市計画課も、その情報共有、連携しながらやっているところもありますので、そういった

場で、ちょっと都市計画課がどこまで地域の街づくりにアドバイスの的なところをできるのか、正直私ももまだこれからいろんな勉強しなきゃいけないという段階なので、ちょっとどこまでお話できるのかってあるんですけども、今委員おっしゃられたような視点というのは、今後はそのスケジュール感を持って、支所と連携しながら取り組んでいく必要があるのかなというふうには思っています。

○委員　すごく、この地域整備方針をきっかけとして、この辺がもし、今できたらいいなみたいな雰囲気を感じがするんですけども、具体的に予算とかもきちんと確保していただいて、官民連携とかのほかのセクションも使って、この世田谷区のデータを集めるというところにもつながっていくと思うので、すごく期待もしますし、具体的にやっていっていただきたいなと思います。

私、もう1点質問があって、この新たな要素の中を見ていると、今の官民連携もそうなんですけれども、脱炭素あるいはグリーンインフラとか、ほかの所管で計画が走っている部分というのが、上位計画との整合というのが、その左側に(1)で出てくるんですけども、上位じゃなくて並列の横串に刺すような作業というのはどういうふうにされていくのかなというのでも聞きたいと思います。

○幹事　今お話の出ました脱炭素ですとか、グリーンインフラにつきましては、上位というよりはその都市整備方針にぶら下がる分野別のそれぞれ方針という位置づけを持っております。平成27年に策定して、今10年を迎えるに当たり、分野別方針の上位である都市整備方針が今見直しの時期を迎えているんですが、これまでのトレンドを先取りして、分野別方針の方で、グリーンインフラもそうですし、脱炭素というキーワードが出てきている部分もございます。テーマ別方針を一部修正かけていくという御説明をしましたけれども、こういった脱炭素だとか、あとグリーンインフラを扱う庁内の関係所管とはヒアリング等を行う中で、こういう視点はしっかり持って、その上位方針である都市整備方針にちゃんと記載してほしいというのは、これまでも庁内でそういったヒアリング等を行ってきた中で、今回たたき台としてお示しさせていただいています。

まだ細かい文章には出ていない部分、今後、素案等の段階で出てくる部分もありますけれども、この2ページの街づくりに係る新たな要素、右側に書かれている脱炭素、グリーンインフラ、ウォークブルなんていうのは、これまでも庁内でも、ある種先取りして進めている街づくりの方針で、これは今回見直しの際に、しっかりテーマ別方針の方にこういった記述は盛り込んでいくという作業をしていきます。

○会長 いずれもここに挙がっているようなことというのは、基本的には総合計画で、いろんな分野が関わってくるのがあって、それを横串というのか、連携というのか、分野横断的にやる、だから、タスクフォースみたいな別の活動組織をつくらないと、なかなか動かない。そういう意味では、まさに行政の新たな組織というか、連携体制、活動体制をどうつくるかという課題でもあるので、そんなことはこれから10年考えていきましょう。DXもこれから10年大事に考えていきましょうということで、先ほどアクションエリア2から1へ、先祖返りって言ったんだけど、先祖返りじゃなくて孫返りですよ。孫がまた頑張ってきたので、新しい街づくりをしましょうと。この街づくりというのは、いずれも主要な駅周辺なんですよ。こういうところでどういうふうにな人が動いて、どうしているのか。特に下北沢ですと、小田急の地下化によってかなり人の動きが変わってきている、そんなことを一目アンケートで調べるんじゃなくて、実態はどうなっているかというのがDXで、いろんな情報が得られるような時代に向かっているということでは、まさにこれからどうやっていくかと。それにはお金も少しかかるんですが、アクションエリアの区分1にすることによって、区分2というのはもうプランをつくっちゃったんだから専門家を派遣しなくていいよねということになっちゃうんですけども、いや、もう一歩頑張る街づくりにはもうちょっとお金もかけて、専門家も派遣して、街づくりを頑張りたいと、そういう展開をしますよということが背景にあるというふうに御理解ください。

もう1点忘れちゃうので、ついでに言っておきますが、先ほどのジェンダーアイデンティティーのような問題ですが、障害者バリアフリーの問題とか、当事者の目線とか、当事者の意見というのを必ず入れるようにこれからも心がけていただきたいと思うんです。視点を入れるだけでやっているのは健常者です。そうすると、多分抜け落ちばかりになっちゃうので、だから、例えばトイレ、今、男女別の公衆トイレ、10人で満席、これを全部誰でもトイレにしちゃうと、3つぐらいしか部屋が取れない。だけれども、誰でも入れるということは、ジェンダーレスなんですよ。そういうような取組も今後必要になるかもしれません。だから、それも当事者の意見を聞いてこそ、どうしたらいいか見えてくるので、ぜひそういう当事者を入れる街づくりを今後考えていくというのも、新しいアクションエリアでの展開の中で必要になってくるんじゃないかなと思いついていました。

○委員 2の世田谷区をとりまく状況というところの①の少子高齢化と人口減少時代への突入という中で、1つ、今、都の一極集中ということで、人口が都内に単身者が増えてい

るということで、さらに今、一人住まいの人口がこれからどんどん増えていくと思うんですけれども、あともう一つは、入管法の改正によって外国人労働者が今後3年後から徐々に増えてくるということ、区はこの対応の中にちょっと入っていないみたいなんですけれども、この辺はどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○幹事 単身者ですとか、外国人が今後増えるであろうというところの視点が、この都市整備方針の中にピンポイントでどう落とし込めるのかというのは、なかなか、これまでも検討してきましたが、何とも言えないところがあるのかなと思っています。御参考までですけれども、意見交換会を今後もやっていくんですけれども、そういう外国人の方たちの、先ほど会長からありましたけれども、当事者の声を拾うという意味では、今後意見交換会の際には、外国人の方向けの参加案内というのも今回作って、そのたたき台、意見交換会には御参加いただけるようにという配慮をしたりですとか、やっぱり当事者からどういう声が出てきて、それをどう拾っていくのかというのは、今後の街づくりの検討の中で、しっかり考えていかなきゃいけないのかなと思っています。感覚的になんですけれども、単身者の方が増えると、やっぱり昼間はお勤めで、今、コロナが明けて、やはり在宅が解けて、通勤してという状況が生まれてきているので、昼間の人口が減ってという傾向が、やっぱりコロナのときに比べるとまた出てきているのかもしれないんですよ。昼間に少し人口が薄れてしまう部分を周りがどう補っていくのかだとか、ハードだけじゃなくて、きっとソフトも含めた街づくりの議論というのが必要なんだと思います。

これは、地域整備方針、総合支所の中で、今後の街づくりのバイブルとして使っていくんですが、そういった地域の昼間、夜の人口の変動だとか、あるいは宍戸委員がおっしゃられた外国人が今後増えていく、あるいは、先ほどより御議論いただいているジェンダーのところをどう形にしていくのかというのは、これもやっぱり今後の街づくりの中で議論を深めていく必要があるのかなと思っています。

○委員 今聞いたのは、決して僕は一極集中とか、単身者が増えるのはよくないと思っています、なぜかという、災害に強いまちという、やっぱりファミリー層が世田谷区内にいっぱいいる方がいいし、商業の活性化についても、災害に強い街づくりをすれば、地域に大人がいるなり、災害のときに担ってくれる人を増やすためには、それが必要だなと思っています、そのためにはこの都市整備方針の中でも一番重要なことじゃないかなと思っています、それが何となく抜けているんじゃないかなというのがあって、せめてこの中にそのぐらいの言葉を入れていただきたいなということで私はちょっと今回はお伺

いしました。

○幹事 今おっしゃられたところってどう魅力ある街づくりを進めていけるのかというところにかかってくる部分でもあるのかなと思っています。いただいた御意見を踏まえて、どう資料を修正するのかというのは少し庁内で議論させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員 お疲れさまです。資料は事前に配られて、一通り見させてもらいました。私の印象では、住んでいるところは玉川地域ですが、もともとは世田谷地域にいました。トータルで50年ぐらいいますけれども、その辺のエリアは何となく分かるんですけども、ほかにも行ったりするので、イメージは分かっていますが、こういう立場なので、全体の話をしなくちゃいけないのかもしれませんが、先ほど来、アクションエリアの話があって、アクション2から1に変わる話、私はここが読んでいてやっぱりよく分からなかったんですよ。説明をいただいた中で、そういうことなんだと一応分かりました。一応説明では分かって、あと会長からも補足のお話があったので、より分かったんですけど、これをまとめるときに、ちょっと分からないですけども、アクション3とか、逆にこれはレベルが上がっていている話なので、その辺の表現を変えて説明しておいた方が、より区としてはこういうことでよく進んでいるんだということが、これだと分からないと思うので、そんな表現をすると、より区民に対して分かるんじゃないかなと思いました。地元の方も努力されていると思うので、それをちょっと感じました。

○幹事 アクションエリアについては、御説明の中では、今回は中間見直しということで、基本的に前期、これまで使ってきた区分1と区分2というものを踏襲はしてはいるんですけども、〇〇委員おっしゃられるとおり、例えばアクションエリア2の中でも、建替えに合わせて、地区計画と街づくりルールに合わせて家を造ってもらって、目指すその地域の街に、修復的な形で街づくりが進んでいる地区もあるし、あるいは地先道路等基盤整備をしながら、積極的にというのは適切じゃないかもしれないんですけども、ある種公費を入れながら街づくりをしていくというところも、今アクションエリア2というくりの中に入れてあります。そういったもうちょっと分かりやすいアクションエリアの考え方については、いろいろあると思うんですけども、今後また10年後の全面改定の中で、そのアクションエリアがさらに増えるのか、細分化されるのか、ここもそのとき議論はしたいと思っています。

○委員 できる範囲でよろしく願いいたします。

○委員 2つ質問と、それからコメントになるかと思いますが。3ページのところからは、地域整備方針の位置づけという、これからどういうふうな方針で街づくりを進めるかという内容に入るんだと思いますが、3ページの右下、地域のテーマ別方針のところには、5つのテーマが掲げられている。それでこの中で例えばみどりが豊かで住みやすいまちをつくる、安全で災害に強いまちをつくる等は、比較的的文章としても、あるいは内容としても非常に理解しやすいんだと思うんですが、実は今回、先ほども〇〇幹事から説明があったと思うんですけども、グリーンインフラの話とか、脱炭素の話とかが、地球環境問題も含めて非常に新たに街づくりを考える上では、配慮しなきゃいけない要素だよというふうに書かれていますよね。これをどういうふうにこの5つのテーマに落とし込むかというところがやはり大事なような気がします。

特に脱炭素の話は、この脱炭素、カーボンニュートラルというふうに書きちゃうと、非常にスローガン、あるいはちょっと抽象的な言葉になってしまうんですけども、これをもう少し、例えばエネルギー環境負荷の低減だとか、アクションプランにまさに、あるいは地域別方針に落としやすいような言葉に因数分解したらどうかなというふうに思うんです。だから、地球環境問題、脱炭素というと、ビッグワードすぎちゃって、なかなか街づくりをどう受け止めるかと考えにくくなってしまうので、それをもう少し分かりやすく分解してから書く、それが一案。

そうすると、何ができるかという、例えば従来、建築単体で脱炭素化をしましょう、あるいはC A S B E E、環境負荷の低い、抑制できるような建て方をしましょうというのは随分もう進んできたんですが、やはり都市計画、街づくりだと、市街地に面的にそれを広げなきゃいけないということになりますよね。そのときに、一案は、世田谷区の中で、例えば本当に解体、新築をしなければいけないようなエリア、それはだから木密もあるかもしれないし、あるいは公共的な都市計画事業で、道路拡幅なんかが入って、沿道がどうしても除却されなきゃいけないくて解体、新築をしなければいけないという場合もあるでしょうし、そういうようなエリアの量、定量的にどのぐらいの面積があるのか。その中に木造系がどのぐらいあるのか、あるいはRCや鉄骨も含めたSRCがどのぐらいあるのか。特に1981年の新耐震基準以降のものというのは、比較的、リノベーションしたり、耐震改修しやすいわけですよね。だから、不燃化にしても、さっき申し上げたように、公共事業が入ってどうしても除却しなきゃいけない場合というのは、解体、新築になるんですが、何を言いたいかという、そのときは、いわゆるエンボディドカーボンが非常に大きくなり

ますよね。多分今までの議論というのは、エアコンですとか、エネルギー消費というオペレーショナルカーボンの話が随分やっぱり進んできているんだと思うんですが、街づくりについていうと、やっぱり解体、新築をどれだけ抑制しながら、今あるストックを手をかけたがら優良化できるか。優良化というのはよくするという意味なんですけれども。

環境的にもエネルギー的にも優良化できるかというところに、例えばこのエリアごとの、少し定量的に建物の構造、あるいは築年数なんかもちろんとサーベイした上で、積極的にリノベーションをかけていく、修復していくようなところがあってもいいんじゃないかと。そうすることで、脱炭素、あるいは環境負荷を下げるという目的の達成手段の一つにはなる。そういうものを事業者と区が協働でやるというふうな大きな目標が掲げられているので、そういうような、例えば事業の仕組みだとか、あるいは補助の仕組みなんかを打っていくとか、作っていくとかというのは、今回の地区整備方針の後期と言われているので、これから10年、20年を考える今のタイミングとしては非常に有効であるというふうに思うので、新しく街づくりに関わる要素のところの言葉をもう少し具体化した方が、テーマに結びつけやすいんじゃないかなと、これは一案です。

それから、もう一つの話は、みどり豊かで住みやすいまちというのも、これも非常に大事な話なんですけど、公共で造るような、公共空間ですよね。街路だとか、公園だとか、どうも中身を見てみると、大規模建築、建替えあるいは建築のときに公園を増やしましょうというような、割と拠点的な話が多いんですけれども、これも実は民地のみどりをどうやって増やしていくのかというところにもう一步やっぱり踏み込んだ方がいいんじゃないかなと思っています。だから、そのときにやはりみどりというものを、単純にみどりだけではなくて、ここにも書かれていますけれども、やっぱり水、要するに都市の水害対策ということだけではなくて、環境という意味でも水も含めたブルーグリーンインフラというような考えにした方が、むしろやっぱり非常にこれからの都市整備方針としてはいいかな。それは水害対策にもなるし、環境対策になるし、あるいは温暖化対策にもなるしということになっていくので、そういう意味では、民地側の建替えや、あるいは改修に対する支援とか、あるいはそういうものも含めてアクションプランに加えていくとかいうようなことがあってもいいんじゃないかなというふうに思います。ちょっと一部資料3にももう入っているかもしれないんですが、そういうふうなことをコメントで2つ申し上げます。

○幹事 新しい要素で少し分解して、テーマにはまりやすいようなキーワードに改めていった方が、より今後の街づくりが実践的なんじゃないかというようなお話だとか、あるい

はその分野別のところで、今、環境ですとか、みどり、あるいは温暖化に絡む豪雨対策というところの御意見もいただいたところです。ちょっとこの場で今いただいた御意見に対して的確なコメントはできないところなんですけど、今後、素案に向けて、またそれぞれの所管と意見交換しながら、ブラッシュアップしていくところがございますので、今、〇〇委員がおっしゃられたその視点も共有しながら、その素案に向けて、どういう書きっぷりができるのかというのは今後検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員 2ページの街づくりに係る新たな要素というところで、今も、これまでも御意見が出ていますが、私としては、これまでジェンダーとか、DX、官民連携、グリーンインフラもそうです。脱炭素、全て求めてきたところがきちんと入っていることで、大変よかったなと評価したいと思っているんですけど、今、御答弁を伺う中で、あまり具現化されていないということですが、この10年でつくり上げていくものの中にまずこれを入れるということは、大変有意義かなと思いました。

質問としては、この今キーワードが分かりやすくなるために、多様性、SDGs、DXとか入れていると思うんですけども、関係性がやっぱり今後はもっと整理されることを願いたいなと思っているのは、まず言いたいのは、SDGsは2030年で終わってしまいます。一応ゴールになります。途中ですよ。今、区のやり方としては、基本計画のときにもやっていましたが、いろんな事業の中にSDGsのゴールを当てはめていくというような作業をされていると思いますが、私は実はこれずっと反対してきてまして、SDGsの理念を持っていくということが重要だと思っていますので、この中においてはSDGsの理念を置くと、なぜならば2030年で一応これは終わる話、達成するしないは別としても、一応ゴールは2030年に定められているこの計画の途中ですので、この理念が下地にあるということがまず大前提かなと考えていますが、いかがでしょうか。

○幹事 御意見ありがとうございます。今、2030年で終わりということですから、今後の10年間の中で、一応期間としては終わると思うんですけど、そこで確立された考え方とか、今下地というお言葉も出ましたけれども、出来上がったものを次回、例えば全面改定するときに、どういう形で描けるのかというところは、ちょっとそのときのSDGsの完成形とか、完成という形じゃないと思うんですけども、その2030年の動向なんかも見ながら、次の改定のときにどうこの下地の部分を含めて、都市整備方針に盛り込めるのかというのは、今後、しっかり議論していきたいとは思っています。

○委員 まず理念が、SDGsが1個のゴール、1個1個が大事ということではなく、こ

の中にゴール5はジェンダーも入っています。つまり関係する当然環境も入っています。そういう中のこの相互作用があるというところを前提に理念をまず踏まえて書いてもらいたいなと思っています。その中でいくと、ジェンダーもSDGsのゴール5に入っているわけですね。今、これから考えていくということでしたけれども、先ほど中林会長もおっしゃっていましたように、あらゆるところにジェンダー視点を持つというだけでも大きく変わると思うんです。これからいろいろ審議会があつたり、部会があつたり、様々な会議体の中のジェンダーバランス、ここは性別という書き方とジェンダーアイデンティティと、ここは確実に違うと思いますので、私としては、あらゆる多様性というところの中に、男女比は世の中の的には生物学的には女性は半分いますから、その視点を常に入れていくということが踏まえられれば、別にジェンダーとこういう街づくりですと分かりやすくしなくても、そこを常に考えていく。つまりSDGsを下地にするということでもいいのかなと考えています。

もう1点だけ。脱炭素社会というのが切り出されていますけれども、これも関係性の整理だと思うんですが、本来的には気候危機対策ではないかと思うんです。その中の一つが脱炭素社会であつたり、グリーンインフラであつたり、ウォークアブルであつたり、別に脱炭素だけではないと思うんです。例えば今ここに来るまで私は自転車で来ましたが、やっぱり木陰と日が出ているところでは全く体感温度が違う。つまりみどり、木陰の重要性だったり、様々なところにつながるのではないかと思うので、そのせいで、今回はキーワードの要素を出していますが、関係性が要は区民の方々にも分かりやすくするような工夫が必要かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○幹事 今、〇〇委員がおっしゃられたのを聞いていて、なるほどなと思った部分もあります。脱炭素という今議論の中で、気候危機の中の一つのキーワードだという考え方も確かにあるだろうし、気候危機の中にはグリーンインフラという考え方もあるだろうし、みどりに結びつく部分もあるだろう。今日のたたき台の段階では、要素として幾つか言葉を出させていただきましたが、それぞれの関連性については、もう少し整理をしながら、素案ですとか、案のところ、ちょっとどこまで書けるのかというのは議論が必要かなと思っていますけれども、ただ単に並列だけではなくて、関係性重視というところは、今日いただいた御意見の中で今後検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員 もう1点だけ。同じくDXに関しても並列で書かれていますけれども、例えば専

門家の先生がいらっしゃる中なので、お詳しいと思うんですが、ただ、ニューヨークとかでは、木1本当たりのCO₂の排出量を数値化したりだとか、これにはDXが欠かせないんです。やっぱり計算するわけですから。例えばDXは全てにおいて、それも同じく下地になるものなのかなと思っています。グリーンインフラに関しても今後またいろいろ議論があると思いますけれども、今頑張っている中で、それがどういう効果があるのかというところには、もしかするとDXが関連するかもしれない、これはちょっと私は分からないんですけれども、そういう意味でいくと人流データだけではなくて、DXの書きぶりもいろいろな要素が絡んでくるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○幹事 そのDXの考え方というのは、私どもの働き方改革もそうですし、こういった街づくりの中でも、街づくりで使えるDXもあれば、みどりの中で使えるDXもある。ありとあらゆる分野で、きっとそのDXという考え方を取り入れていかないと、これから遠い将来になりますが、人口も減っていく中で、少子高齢化も加速していく。限られたマンパワーをどこかに集中的に投資しないと、全てにマンパワーを使っていたらきっと立ち行かなくなるだろうという社会が来るんだろうなと思っています。

1つの例として、街づくりDXというのをこのDXの中で挙げさせていただきましたけれども、きっと中山委員がおっしゃるとおり、いろんな分野でDXという考え方が必要だと思いますので、ちょっとその書き方も少し考えさせていただければと思います。

○委員 大変深い議論がされているなと思います。私も気候危機対策で1つなんですけれども、脱炭素とか、グリーンインフラとか出ていますけれども、世田谷区は今一生懸命やっていると思いますけれども、今、世田谷区はみどり33ということで、みどり率ということで目標を持ってやっていますが、先ほどお話があった木陰があるかどうかで随分環境が変わってきますよということで、いかに木陰をつくるかと、樹冠被覆率というそうなんですけれども、それは目標を持って広げていくというのがトレンドとしてあると、アメリカは国を挙げてそういう方向を持っているという話なんかも聞いていますけれども、民有地、公共空間、どちらもだと思えるんですけれども、いかに木陰をつくるかというような観点でこれを進める目標を持つなり、政策に入れるなりというのが1つ大事だと思っていて、今までそういう考え方はあまり議論されてこなかったような気がするので、ぜひそんなことも考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○幹事 道路計画課長でございます。私、3月までみどり政策課長でしたので、そこも併せてお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、確かにこの樹冠被覆率は、いわゆる

樹冠の面積ではかる指標ということで、ニューヨーク等でそういったような指標を用いてデータベース化されているという話も聞いてございます。世田谷区内に落とし込んでみると、緑の多くが民有地にあるという実情がある中で、確かに、ウォークブルな街づくりの点でいっても、道路上に木陰があることが非常に大きな効果があるのかなとは思いますが。一方で、世田谷区内の道路環境を見ると、道路自体が狭いという問題もありまして、道路に対して求められる機能が様々ある割には、道路基盤がまだまだ十分ではないという状況です。将来的にはそういった木陰がある街並み、道づくりというものも必要とは思いますが、今後の10年の世田谷区を考えるに当たって、そういった視点を盛り込むことは大切なことなのかなとは思っております。

○委員 ヒートアイランド対策なんていうのも都市の問題として重要だと思いますので、ぜひ力を入れていただきたいなと思います。これは意見です。

○会長 今日、9時半から始まって、11時半には終わろうという話だったんですが、もう時間が過ぎちゃっているんですけども……。

○杉崎委員 私はアドバイザー会議のメンバーでもありまして、そこでの議論のちょっと重点的なところを補足したいと思っております。アドバイザー会議は、〇〇委員と、〇〇委員と、あと環境審議会から〇〇先生、住宅委員会から〇〇先生という方が集まって議論してまいりました。

前半は、今話題になっている新たな要素というところが議論になりました。ただ、これはこれ以上でも以下でもなくて、ちょっと分かりやすいので議論が白熱していますけれども、これは今までになかった新しい視点として、どちらかというと、今回の地域整備方針は、アクションプランの見直しというところが多分事務局としては重点で、でも、社会状況が変わって、ただ今ここを書いても、実現性の手段があまりそこまで深まらないので、あくまでも次の都市整備方針の見直しに向けて、本当はここで直したいんだけども、項目として挙げているって多分その程度ですので、これから考えると、多分そういう趣旨だと思います。

それも大事なんですけれども、実現性の担保ということの議論でいうと、実は今日の資料でいうと、今の資料の終章のところ少し議論になりました。というのは、この地域整備方針の見直しが、世田谷区でいうと街づくり条例に基づく街づくりがほとんど主たる対象になっていると。これは要は地区計画とか地域街づくり計画とかのルールをつくったりとか、ルールをつくってそれに基づいて街づくりをしていくということを中心にして、こ

の地域整備方針はあるんですが、ただ、ルールをつくるだけが今街づくりではなくてということで、もうちょっと幅広い街づくり条例の対象を広げるのか、ルールづくりだけじゃないいろんな取組も対象にするのかとか、それも地域が主体であるとか、民間の事業者さんが主体であるとか、つまりかなり地域の街づくりの街づくり条例というのは、一部ではあるけれども、全体ではないんじゃないかという、そんな議論があったりとか、あとアクションプランの対象地域じゃない人がこれを見たときに、うちの地域は何にもできないんだという読まれ方もあるということで、そういうところもやっぱり地域として何か課題があったりして、発意があったりしたときにどう取り上げるかみたいな、そういう記載も必要だねという話があった。

つまり先ほどの街づくりの新しい要素がテーマとして、これから大事だという広がりだとすると、後半は、要は実現性を担保するためにいろんなツールをもうちょっと用意しなくちゃいけないんじゃないのという議論でして、多分今言った後ろが充実しないと、前も充実しないというか、そんな関係の議論だと思いますので、多分これも街づくり条例を広げるとか広げないとか、ほかの支援メニューをどうするかどうしないというのも、これもすぐ方針として出せるわけではありませんが、多分これも次の、10年も議論したら議論し過ぎだと思いますけれども、早急にこの辺の、つまり地域街づくりというのはもっと広い、いろんなプロセスがあるということは分かっているんだけど、それに対してどういうふうにこの制度とか事業をつくっていくかということもしていかないと、多分先ほどの街づくりに新たな要素というのも、例えばルールの中に入れ込むといいとか、どう誘導していくかということも多分セットで考えなくちゃいけないんじゃないのみたいな、そんな議論があって、特に後半の方が今ちょっと話題に出ていませんでしたので、ちょっと共有させていただくために発言いたしました。

○会長 ありがとうございます。今、〇〇アドバイザリー会議の座長からお話があったとおり、この一番最後の7ページの終章というところの一番最後のところに一文入れてもらったというのは、アドバイザリー会議でかなり議論したところで、結局アクションエリアしかやらないの、そうじゃないのという話で、一番最後に1行、区は、区民主体の街づくりを進めるために、街づくり条例に基づき様々な支援を行うとともに、これはアクションエリアなんです、その他様々な街づくりをテーマに自主的に取り組む活動についても応援していきます。白地のところで盛り上がれば、そこは次の10年見直しのときにアクションエリア区分1ということで展開していける、そんなようなことを忘れないでいきましょ

うねということにしてありますということです。

ほかによろしいでしょうか。

もう一つ、別紙の3というたたき台というのがあるんですが、これはこれからのスケジュールでいうと、これから各地域でまた戻ってワークショップ、区民のオープンハウスになるんですか、説明会をして、懇談会をして、意見をまた伺うと、そういうことをするときの各地域の、別紙3を基に行うんですよね。というものです。時間がもう10分ちょっとぐらいですけども、この別紙3で何かこの際お聞きになりたいことがあれば、1つ、2つ承ってもいいかなと思っていますが、よろしいでしょうか。

それでは、見ていただいている間に、今までのすごい伯仲した議論の中ですが、1つは、改めて現在の都市整備と地域整備方針を見て、後ろに用語の解説が載っているんですけども、どっちにもアクションエリアって入っていないんです。だから、今回新しい言葉、概念も入ってきますから、用語の解説というのは、抜本的に今回見直したのからまた用語、重要な概念とか用語を拾い出して、解説をぜひつけていただいくことが大事かなと。それから、街づくりの7つの要素というのは、並列じゃないんですよね。SDGsは、多分DXを除いて全部含まれちゃうと。これはゴールズですから、アウトカムなんですよね。多様性とか、脱炭素とか、グリーンインフラというのは、そういう一つ一つのいわばツールなんですよね。何をやるのというのは、多様性の問題とか個別にあって、それがどういうふうに関わなきゃいけないかというゴールをトータルに描いたので、sというのは複数ということですけども、それがSDGsですので、この7つの新しい要素も構造を持っているわけですよ。特に脱炭素も一種のアウトカム、ゴールで、グリーンインフラとか、ウォークブルと脱炭素というのは連携する話ですし、そういう意味で、新しい要素というものはどういう関係にあるのかということ、もう一度ちょっと整理されて、並列で並べるだけじゃない方が理解をしていただきやすいかなということ。

それから、7つの要素にどう着目するかなんですが、これは特にこの5つのテーマを対象とすると、7つの新しい要素、5つのテーマ、どこに一番リンクしてやらなきゃいけないのか、テーマでいうと、その辺も一度整理しておいていただくことがいいかなと。そうすると、そのテーマにのっかってアクションエリアの方で具体的にこの6つの要素のうちのこの辺は、頑張って10年間、街づくりすることで成果を出せるんじゃないかとか、そういう新しい要素の方から新しい街づくりとしてのやり方も考えなきゃいけないし、考えられてくるんじゃないか、そういうアクションエリアの見直しとか、これからのアクション

エリアの展開にも少しつながりようなことが見えてくるかもしれないと感じましたので、ぜひその辺は今日の議論を生かしていく上で、一工夫ちょっと検討していただければなと思いました。

別紙3についてはよろしいでしょうか。

○委員 1つ確認なのですが、この別紙3の内容というものは、これをそのまま網羅しているわけではなくて、例えば3ページ目で、テーマがこう並んでいった後に、方針として黒丸がテーマごとに並んでいると思うんですね。延焼遮断帯を整備する、テーマIでいうと、安全で災害に強いまちをつくるの後に、延焼遮断帯を整備する、防災生活圏内の安全性を向上させる、避難時の安全性を向上させる、水害を抑制する等があって、新しい項目として、日常の安全・安心な街づくりを進めるというのが追加されるというふうになっていると思うんですが、この黒丸について、それぞれ今この中に書かれている内容は、基本的には現在のものを踏襲して行って、その中身を変えるということはないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○幹事 今、高橋委員の方から御質問いただいたのは、別紙3の3ページの世田谷地域のテーマIの部分に関するのかなと思っています。新規追加、あるいは変更等で、今回手を加える部分は赤字のフォントで記載しておりますが、黒字についてはこれまで記載してきた内容をそのまま踏襲するという見方でございます。

○会長 先ほどの6つの要素等を含めていくと、この赤丸がちょっと増えるかもしれないし、増えないかもしれませんが、そんなことにも少しつながるかなということだと思います。

別紙3は4ページから世田谷地域から始まって、6ページ分ぐらいつつそれぞれの地域がまとめられています。構成は同じような形でまとめられていると思います。今議論していた細かい課題というのは、ここに目標、将来像とか、地域のまちの姿とか書き込んであるんですが、赤字が基本的に今回加えたものということで理解すればいいので、あまり赤字がないねというふうにも取れるかもしれませんが、これを基にまた区民との意見交換をして、赤字を増やしていきなり、あるいは黒字部分から赤字に大きく転換するというようなことも出てくるかもしれないということですが、これまではフリーに意見を伺っていた。これからやる区民との意見交換というのは、たたき台を基にして、こういうふうにまとめてみたんですけれどもということでの説明であり、意見交換ということになっていくかと思っています。

よろしいでしょうか。——それでは、今日はこの報告事項1件ということで予定しておりました。別紙1、2、3ということですが、それでは、よろしければ、本日の予定しておりました議案に関する審議を終了させていただきたいと思います。ちょっと時間をオーバーしましたが、熱心に御議論いただきましてありがとうございます。

それでは、事務局より連絡事項等がありましたら、お願いいたします。

○幹事 それでは、事務局より次回審議会の開催について御連絡いたします。第123回世田谷区都市計画審議会は、令和6年8月8日木曜日午後2時30分からの開催を予定しております。会場につきましてはこちら二子玉川ではなくて、世田谷区役所の東棟の10階、区議会大会議室を予定しております。詳細につきましては後日改めて御連絡いたします。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、御出席くださいますようお願い申し上げます。

事務局からの連絡は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。8月8日はすごく暑い感じですが、よろしくお願いたします。世田谷区役所の方で行います。

それでは、最後に、本日の議事録につきましては、冒頭でも申し上げましたが、〇〇委員と私とで確認をして署名させていただきます。後ほど〇〇委員には、事務局より連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、これもちまして第122回世田谷区都市計画審議会を閉会したいと思います。ありがとうございます。

午前11時52分閉会